

国立大学法人東京外国語大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1) 多言語・多文化化する社会における言語活用の円滑化を目指し、言語研究・言語教育研究のナショナルセンターである本学の知見を社会に提供する。具体的には外国語の学習・教育の場で共有可能な標準的評価尺度（言語共通参照枠）の普及や英語・日本語の能力判定試験の開発などを進め、それにより、社会変革を先導するとともに、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を2020年度末時点の36件から順次増やし、2027年度末までに新たに12件実施する。 |
| | ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を2020年度の3.68%から2027年度までに5%に増加させる。 |

(2) 地球社会における寛容・包摂の実現を目指し、本学がもつ人文・社会科学系各分野の知見を活用して市民・自治体・NGO・企業などに対する教育事業やコンサルティング、外国人児童生徒を含む外国にルーツをもつ人々への支援など、幅広い社会連携事業を展開し、それにより、社会から本学に対する人的、財政的な支援を獲得する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ①社会との共創のために、自治体、企業、教育機関、NPO等の外部組織と協定・申し合わせなどを結んで取り組む事業数を2020年度末時点の36件から順次増やし、2027年度末までに新たに12件実施する。（再掲） |
| | ②自己収入、社会連携関連受託事業等受入額の合計に占める、公開講座収入や著作物関連収入等の自己収入及び社会連携関連受託事業等受入額から得られる収入の割合を2020年度の3.68%から2027年度までに5%に増加させる。（再掲） |

2 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 社会のニーズに適切に応え、社会で活躍する人材の育成を目指し、オンライン上の学修記録管理システム「TUFs Record」により入学から卒業・修了に至る過程で身に付ける力を可視化するとともに、その力が社会のニーズにかなっているかの検証を不断に行い、教育の改善に結び付ける。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ③卒業生への評価・期待に関する企業調査・卒業生調査の体制を2022年度中に整え、定期的に調査を実施し、その結果を教育の改善に結び付けた事例を確認することで、社会で活躍する人材の育成の進捗を計る。 |
|------|---|

(4) 世界や日本における共生社会の実現に資する専門的知見と幅広い視野を持つ人材の確かな育成を目指し、各学部の特性と強みを生かし、学生が学べる内容、卒業までに身につく力を明確にした学部教育プログラムの整備を推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ④学生の教育への満足度として、学部4年生（卒業予定者）を対象に実施している「大学満足度調査」の設問「大学教育の総合評価」に対する「満足」あるいは「少し満足」と回答した数の割合を、2020年度の78%から80%に増加させる。 |
|------|---|

(5) デジタル化時代の教育革新を先導し、単独の大学では成し得ない多様な教養教育の展開を目指し、大学間の連携によりオンラインを用いた共同教養教育を推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ⑤大学間連携によるオンラインを用いた共同教養教育を実施し、開講授業数を2021年度の1科目から順次増やし、2027年度までに22科目開講する。 |
|------|---|

(6) 高校での英語教育の成果の総合的な評価と卒業後に社会で必要とされる英語力の涵養を目指し、本学入試における4技能試験、および学士課程における個人に最適化した英語教育プログラムを実施する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ⑥本学入試において、改良を図りつつ着実に全学部で英語スピーキングテストを実施する。 |
| | ⑦CEFRでC1レベル以上の英語力をもつ学部生の比率を、2020年度の6.7%から2027年度までに10%に増加させる。 |

(7) 修士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、キャリアにつながる教育プログラムや就職支援を実施することで、修了後の進路につなげる。特に、英語教育、日本語教育、通訳・翻訳分野などの専門性を保証する、本学独自の専門領域単位修得証明制度を充実させ、多文化共生に必要な専門人材を育成する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ⑧専門領域単位修得証明制度に申請し修了した者の、当該専門領域への就職の割合を2017年度～2020年度の46.5%から2027年度までに65%に増加させる。 |
|------|--|

(8) 人文・社会科学諸分野で博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成を目指し、フェロシップ制度の活用等により、博士号取得の迅速化と博士課程修了者への多様なキャリアパスの開拓を進め、有為な博士人材を社会に送り出す。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ⑨博士号の取得率を2020年度の53%から2027年度までに60%に向上させる。 |
| | ⑩博士課程学生の修了等後のキャリアの掌握のためのシステムを2022年度中に構築し、キャリアの分析から本学博士課程の教育プログラムの改善につながった事例を確認することで、博士の水準の高度な知見をもった社会人の育成の進捗を計る。 |

(9) 国際感覚をもった人材の養成を目指し、長期・短期の留学プログラムや、オンラインを活用した海外大学との国際連携教育を実施するとともに、学部・大学院にダブルディグリーコースを増加させる。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ⑪年間の現地渡航を行う留学経験者数を2027年度までに学部在籍者数のおおよそ2学年分に相当する1,600名に増加させる。 |
| | ⑫海外大学とのダブルディグリー・プログラムでの学位取得者の数を2020年度までの1名から2027年度までに延べ120名に増加させる。 |

(10) 多様な背景を持つ学生間の交流により学生の視野や思考を広げることを目指し、海外の高校・大学との連携を拡充し、多くの国・地域から優秀な留学生の本学への入学を実現する。また、本学で学んだ留学生とのネットワークづくりを進め、世界に広がる同窓生コミュニティ(TUFSコミュニティ)を充実させる。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ⑬正規留学生の出身国・地域数の実績を2020年度の56か国・地域から順次増やし、2027年度までに新たに17か国・地域から受け入れる。 |
| | ⑭帰国留学生を掌握するシステムを2022年度中に整備し、これを活用して展開された事業を確認することで、世界に広がるTUFSコミュニティの活性化の進捗を計る。 |

(11) 豊かな学生生活の実現を目指し、本学に設置される学生支援の基盤的組織である「学生支援プラットフォーム」の活動を充実させる。そのもとで、学生の心身のケア、障がい学生の支援、学習支援などの充実を図る。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ⑮学生支援諸組織を総括する学生支援プラットフォームによる活動の充実の度合を、支援された学生の声などにより改善に結びついた事例で確認し、豊かな学生生活の実現に向けた事業の進捗を計る。 |
|------|--|

3 研究に関する目標を達成するための措置

(12) 本学が強みとする多文化共生研究・地域研究を軸とした人文・社会科学研究を国際的・学際的に展開することを目指し、学内の研究所・研究センター・研究拠点などの活動や研究成果公表の方策を支援し、当該分野において先導的役割を果たすとともに、研究戦略企画推進体制を構築し、学際的研究を推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ⑯教員の研究業績のうち、審査などにより選別され公刊された研究業績の年間刊行数を研究の進捗として計測し、教員一人当たりの業績数を第3期中の水準(2017～2019の平均値)に対して2027年度までに20%以上増加させる。 |
| | ⑰科研費の新規採択率平均を2020年度の46.7%から50%に増加させるとともに、教員一人当たりの科研費保有数1.6件の水準を維持する。 |

(13) アジア・アフリカの多元性・重層性を可視化することを目指し、アジア・アフリカ各地域の諸機関・研究者・現地コミュニティとの協働により、デジタル技術を駆使し、異分野協働による新たな記録手法として、フィールドデータを活用したデジタルアーカイブの実践的開発研究を始めとする先端的応用的研究を展開する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ⑱本学にTUFSフィールドサイエンスコモンズを新設することにより、新たなフィールドデータの記録手法の実践的開発研究を推進し、アジア・アフリカに関するデジタルアーカイブの件数を、2020年度までの172件から2027年度までに182件に増加させる。 |
|------|---|

(14) 本学の教育研究の更なる国際化を目指し、多様な雇用・協働形態を実現する制度を整え、本学の教育研究に参画する外国人研究者を増加させる。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ⑲本学の教育研究に参画する外国籍教育研究者数を2021年度時点の46名から2027年度に50名へ増加させる。 |
|------|--|

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(15) 複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）が、学長・副学長レベルの定期的な連絡会を通して、協働による教育・研究・社会連携活動を幅広く企画・展開する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ⑳四大学連合の協働で実施される多様な教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）について、開催件数および参加者数などに関する量的向上および活動の種類増加（企画・活動の新形態やオンラインを活用した展開など新たな開催形態の開発）による質的向上を通して、第3期の水準を超える。 |
|------|---|

(16) 文理を超えた知の総合によって持続可能な世界の構築に寄与することを目指し、東京農工大学、電気通信大学と形成する西東京三大学の枠組みなどを活用し、文系・理系を超えた協働による実践型の研究や社会連携事業などを推進する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ㉑西東京三大学の連携枠組みなどを活用して実施する教育・研究・社会連携活動が、開催件数および参加者数などの量および活動種類の多さなどの質において、第3期の水準を超える。 |
|------|---|

(17) 宗教人口の増大が続くイスラームの活力を理解し、今後の地球社会の長期的なあり方に関する変革的研究の推進を目指し、共同利用・共同研究拠点であるアジア・アフリカ言語文化研究所によるイスラームに関する国際的・学際的な共同研究を推進する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ㉒アジア・アフリカ言語文化研究所により組織された、イスラームに関する国際的・学際的な共同研究を含む、共同研究全体の成果論文の件数を第3期中の水準(2016～2019の平均値)に対して2027年度までに5%以上増加させる。 |
|------|--|

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(18) 公正で透明性の高い法人運営の実現を目指し、学長の業務実績評価、監事による内部統制機能のモニタリング実施、経営協議会の活性化による外部の知見の取り込み、経営の自律化への取組などを実施することで、強靱なガバナンス体制を構築する。

| | |
|------|---|
| 評価指標 | ㉓経営協議会委員との意見交換回数、その内容、意見に基づく改善事例、その効果、監事による監査回数、改善提案、その効果などを恒常的に追跡することで、外部の意見を取り込む仕組みが機能し、法人運営に活用されている状況・事例を確認し、公正で透明性の高い法人運営に向けた進捗を計る。 |
|------|---|

(19) 脱炭素化社会や施設の長寿命化を目指し、施設整備を着実に進めるとともに、保有資産の最大限の活用を図り、その状況を不断に点検することで、戦略的な整備・共用を実現する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ㉔保有資産の利用状況や施設の外部貸出の状況などを毎年追跡し、外部貸出においては、2022～2027年度の平均が1千万以上の収入を目標とする。 |
|------|--|

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(20) 財務基盤の強化を目指し、本学の教育研究の特色をいかした社会連携事業の拡充や、施設の有効活用の推進等による自己収入の確保に努める。また、教育、研究等の目標に応じた学内での成果・実績に基づく配分額の決定とともに、人事ポストを含めた学長裁量経費の充実により、学内の資源配分の最適化を図る。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ㉕自己収入、社会連携関連受託事業等受入額、寄附金受入額の合計に占める、公開講座収入や施設利活用等関連収入等の自己収入及び両受入額の割合を2020年度の7.19%から2027年度までに9%に増加させる。 |
|------|--|

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(21) 中長期的な目標に対し、年次レベルで達成すべき年次計画を策定し、その進捗を全学点検・評価委員会において毎年度2回程度点検・評価する。また、IR機能を充実させ、大学の実績や業務に関する情報を可視化し、構成員間に共有する。以上により、自律的で透明性の高い大学運営を実現する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ②6年次計画を策定し、計画に沿った事業の進捗を、年に2回程度点検し、その結果を翌年度の計画策定に反映させることにより、自律的な法人経営の実現に向けた進捗を計る。 |
| | ②7IR機能により大学の実績が可視化され、それを活用した事例を確認することで、透明性の高い法人経営の実現に向けた進捗を計る。 |

(22) ステークホルダーたる学生・保護者・卒業生・地域・産業界の意見を大学運営に反映させることを目指し、情報提供や対話の場を設定し、意見交換を行うことで、法人経営に対する理解・支持を獲得する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ②8連携先企業や卒業生、在学生、保護者などステークホルダーとの対話が定期的に持たれ、ステークホルダーからの意見が大学運営に活用されている状況・事例を確認することで、外部の意見を取り入れた法人経営の実現に向けた進捗を計る。 |
|------|--|

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(23) 大学の業務運営の効率化・高度化を目指し、システムの導入や、人材の育成等に取り組むことで、大学のDX化を推進し、デジタル・キャンパスの実現を目指す。また、情報セキュリティポリシーの定期的な点検及び見直しを行うとともに教職員への研修の実施など必要な措置を講じ、セキュリティ対策を徹底する。

| | |
|------|--|
| 評価指標 | ②9大学が2020年度に策定した「DX推進計画」を見直しつつ、年度計画を策定して実施したデジタル化推進事業を確認し、デジタル・キャンパス実現に向けた進捗を計る。 |
|------|--|

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
868,113千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画
なし

2. 重要な財産を担保に供する計画
なし

IX 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財 源 |
|----------|----------|-------------------------------|
| 小規模改修 | 総額 90 | (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（90百万） |

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- ・教育研究機能の強化を目的としたダイバーシティ研究環境の実現のため、中長期的に目指すべき教員の年代構成、職位構成比率の適正値を設定し、「人件費ポイント制」を活用して人事計画の実効性を確保する。
- ・テニュアトラック制度の活用により、優秀な若手教員の雇用を促進し、活躍機会の拡充を図る。
- ・多様な人材が能力に応じた適切な処遇を受けられる人事制度を確立すべく、年俸制やクロスアポイントメントの活用、業績に基づく公平性の高い人事評価制度の運用、外部資金の獲得に資するインセンティブ制度等を導入する。
- ・男女共同参画を推進するため、採用条件にあった女性教員を積極的に採用し、女性の採用機会を確保、維持するとともに、女性のキャリア支援制度を充実させ、教授職に占める女性比率の増加に努める。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・本学におけるコンプライアンスに関する基本事項を定めたコンプライアンス基本規則に基づき、学長を最高管理責任者とした推進体制の下、日常業務における適切な大学運営と研修の実施等事案の防止活動を行い、法令遵守の徹底を図る。
- ・研究不正・研究費不正の根絶に向けた取組として、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」等に基づき、研究者に対して研究倫理・コンプライアンスに関する啓発活動を実施するとともに、大学院生も対象とした研究倫理・コンプライアンス教育に関する講習会を実施する。また、不正防止システムの強化を図るため、不正行為防止計画推進本部が監事及び内部監査部門との連携を強化する。
- ・情報セキュリティポリシーの定期的な点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、全教職員に参加を義務付けた研修及び標的型メール攻撃対応訓練を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。

4. 安全管理に関する計画

衛生委員会を中心とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、産業医と連携しながら各種健康診断等によるヘルスプロモーションとプライマリケア、ストレスチェックを実践し、職員の健康管理に努める。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影

響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、府中キャンパスの整備事業に係る施設設備整備費、その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生・教職員を対象として、マイナンバーカードの取得方法や利用メリットを周知することにより普及促進に努める。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

| | | |
|------|-----------|--------|
| 学部 | 言語文化学部 | 1,360人 |
| | 国際社会学部 | 1,360人 |
| | 国際日本学部 | 320人 |
| | (収容定員の総数) | 3,040人 |
| 研究科等 | 総合国際学研究科 | 410人 |
| | (収容定員の総数) | |
| | 博士前期課程 | 290人 |
| | 博士後期課程 | 120人 |

別表2 共同利用・共同研究拠点

| | |
|-------------|---|
| 共同利用・共同研究拠点 | アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点（アジア・アフリカ言語文化研究所） |
|-------------|---|

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 20,125 |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 90 |
| 自己収入 | 16,100 |
| 授業料及び入学料検定料収入 | 14,602 |
| 雑収入 | 1,498 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 1,454 |
| 計 | 37,769 |
| 支出 | |
| 業務費 | 36,225 |
| 教育研究経費 | 36,225 |
| 施設整備費 | 90 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,454 |
| 計 | 37,769 |

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額23,510百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京外国語大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D(y-1)は直前の事業年度におけるD(y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給

与費相当額及び教育研究経費相当額。

- ・ 学長裁量経費。

②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。

- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F (y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④) 、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.0%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特種要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|--------|
| 費用の部 | 37,278 |
| 經常費用 | 37,278 |
| 業務費 | 35,495 |
| 教育研究経費 | 9,492 |
| 受託研究費等 | 983 |
| 役員人件費 | 444 |
| 教員人件費 | 17,805 |
| 職員人件費 | 6,771 |
| 一般管理費 | 1,220 |
| 減価償却費 | 563 |
| 収入の部 | 37,278 |
| 經常収益 | 37,278 |
| 運営費交付金収益 | 19,177 |
| 授業料収益 | 12,644 |
| 入学金収益 | 1,589 |
| 検定料収益 | 369 |
| 受託研究等収益 | 983 |
| 寄附金収益 | 455 |
| 財務収益 | 0 |
| 資産見返負債戻入 | 563 |
| 雑益 | 1,498 |
| 純利益 | 0 |
| 総利益 | 0 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 資金支出 | 38,502 |
| 業務活動による支出 | 36,716 |
| 投資活動による支出 | 1,054 |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 732 |
| 資金収入 | 38,502 |
| 業務活動による収入 | 37,680 |
| 運営費交付金による収入 | 20,125 |
| 授業料及び入学料検定料による収入 | 14,602 |
| 受託研究等収入 | 983 |
| 寄附金収入 | 471 |
| その他の収入 | 1,499 |
| 投資活動による収入 | 90 |
| 施設費による収入 | 90 |
| 前期中期目標期間よりの繰越金 | 732 |

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。